

水の事故防止のお願い

子どもたちは夏休みを迎えました。プールや海水浴場がにぎわう季節です。そこで気を付けたいのが水の事故です。一瞬の油断が重大な事故につながります。普段以上に気配り、目配りをして悲惨な水難事故から子どもたちを守りましょう。



◀ 水難事故を防止するために ▶

1. 子どもを自分の視界から離さないで！

事故は、保護者がちょっと目を離した隙に多く発生しています。目を離さず、子どもだけでの水遊びを禁止しましょう。

2. 通学路や自宅周辺の安全確認を！

川、堰、ため池等、危険な場所を把握し、危険と思われる場所を通る時には、注意するよう日頃から教えておきましょう。

3. なぜ危険なのか、理由を教える！

危険な場所で遊んでいる子どもを見た時は、危険な理由を教えて、安全な場所で遊ばせましょう。

4. プールや海では…

悪ふざけは、やがてエスカレートして取り返しのつかない事故を招くこともあります。浮き輪を使っているからと安心せずに注意深く監視し、適宜休憩を取らせましょう。

消火栓・防火水槽付近は駐車禁止です。

消火栓や防火水槽は、火災等の災害時に欠かすことのできないものです。消防隊にとって絶対に絶やすことのできない水を供給する重要施設です。もし、火災発生時に消火栓、防火水槽付近に違法な駐車車両があると障害になり、消火活動の妨げとなります。

皆さんのために使用する消防水利です。「ちょっとだけなら」と駐車して、もし何か起きたら…その時使えなければ意味がありません。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

駐車禁止の場所

- ・消火栓から5m以内の部分
- ・防火水槽の吸水口もしくは、吸管投入口から5m以内の部分
- ・防火水槽の側端または、これらの道路に接する出入口から5m以内の部分
- ・消防用機械器具置場（消防車の車庫）の側端または、これらの道路に接する出入口から5m以内の部分
- ・駐車車両の右側の道路上に3.5m以上の余地が無い場合

